

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07149

研究課題名（和文）排除に抗する高校の形成に関する質的実証研究

研究課題名（英文）Qualitative Empirical Research on Formulation of High Schools Resisting Exclusion

研究代表者

二羽 泰子（FUTABA, Yasuko）

東京大学・大学院教育学研究科（教育学部）・特任助教

研究者番号：20802507

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、これまで共に学ぶことの少なかった知的障害者などのマイノリティとの共生を模索してきた高校3校を比較し、通常のカリキュラムの中では共生することが難しい知的障害のある生徒も共に学べる環境を、いかにして作ってきたのかについて調査し分析した。その結果、歴史的背景が類似していても、3校はそれぞれの置かれた状況によって、全く異なる形で共生を模索してきたことが分かった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ほぼ全員が高校へ進学するようになった現在、高校には共生社会への接続としての役割が求められている。通常高校のカリキュラムにおいて対象となっていない知的障害の人々も、共生社会の一員である以上、学力を理由に別学を継続するだけでは共生社会は実現しない。本研究では、これまで困難とされてきた高校での共生の多様なあり様を示すことによって、今後、多様なマイノリティとの共生を実現させていく方向性としていくつかの可能性を示唆した。

研究成果の概要（英文）：This study explores how Japanese high school can be inclusive for vulnerable people who have been easily excluded ordinary practice in the curriculum of high school. It analyzes three high schools, where students with intellectual disabilities learn together with other students. It found that ways to make inclusive schools are different in each school in accordance with their context, even though they have similar historical backgrounds.

研究分野：教育社会学

キーワード：排除と包摂 インクルーシブな高校

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

調査地 X 県においては、地域市民の運動が契機となって、障害者、被差別部落出身者、在日外国人、経済・社会的背景の厳しい家庭の者などが、教育において排除されないための様々な方策が、70 年代から実施されてきた。特に全国でも珍しい取り組みは、高校に知的等の障害のある生徒が多く在籍していることである。知的障害のコースが公式に設置されたのは 2000 年代に入ってからであったが、少なくとも 3 校においては 70 年代後半以降からの継続的な受け入れ実績がある。特に高校レベルにおいて知的障害のある生徒が共に学ぶ事例は全国的に少ないため、それらの高校が知的障害のある生徒を排除することなく、教育実践を継続してこるにあたり、他の高校にはない変容を経験している可能性が高い。他のマイノリティの研究においても対象となることの多い 3 校であるが、知的障害の生徒との関わりにおける高校の変容に関する先行研究はほとんど行われていないため、本研究を通して調査・比較を行うに至った。

2. 研究の目的

本研究では、通常の実践では排除される知的障害の生徒が共に学ぶことが、各校でいかにして可能になってきたのかを調査し、比較・分析する。障害児の排除と包摂をめぐる学校組織の葛藤に着目することを通して、1) 制度的変容(可視的)、2) 文化的変容(不可視化的)の両面から高校組織の変容を追跡したうえで、排除に抗する高校はいかにして形成・持続できるのかに関わる示唆を提供することを目指すものである。

3. 研究の方法

本研究では主に、対象校 A 校～C 校の 3 校で、障害者が共に学び始めた当初に関わっていた教員、その後の変化の過程を長期にわたって見てきた教員、現在の実践を担っている教員へのインタビュー調査のデータを用いて、高校における関係者の葛藤と、高校の変容の過程を描き出していく。補足資料として、3 高校に関連する出版物・報告書等の記録を収集し、それらと上述の聞き取り調査のデータを照合することによって、制度的な変化と実践との関わりを明らかにする。さらに、現在の 3 校の実践の参与観察のデータから、現在経験している葛藤と変容を明らかにする。

以上のような一連のデータの質的な分析を通して、70 年代から現在に至る調査対象校における、障害者の排除と包摂をめぐる葛藤と、高校の変容過程を明らかにする。

4. 研究成果

調査した 3 校は同じ県内に所在し、地元の子どもが全員進学できる高校を求める運動がきっかけで誕生したという類似した歴史的背景を持ち、同様の知的障害コースが設置されている。だが、マイノリティの排除に抗するためのアプローチは 3 校それぞれで異なっていた。

A 校の生徒の偏差値や進学率は平均的であり、地元育ちの在校生が多い。知的障害のコースができる 20 年以上前に、障害のある仲間とともに入学したいという地元の生徒の声で知的障害のある仲間が共に学ぶようになったが、それが当たり前になるまでにはかなりの論争があった。そういう経緯もあり、現在は障害の問題を、他の人権問題と同様に、個人の障害の克服ではなく、社会や環境における差別の問題として考えようとする生徒や教員が多い。体系的な人権学習がカリキュラムに組み込まれており、被差別部落、性的マイノリティ、外国にルーツのある人、虐待、障害などのマイノリティの人権問題を 3 年にわたって考え、発信する機会が設けられている。それを可能にしているのは、生徒間、生徒・教員間、教員間の密な関係づくりであり、自分の悩みを仲間と共有しやすい環境づくりがなされている。

一方、制度として高校における通級の取り組み等が求められる中で、一部の教員や生徒の障害観は、差別の問題から個人の困難の問題にシフトしてきている。知的障害コース設置以前においては、障害の問題が差別の問題であることを示していくことによって初めて、入試に合格できない知的障害の仲間が共に学ぶ環境を作る必要性が議論できた。だが現在、知的障害コースとして知的障害の生徒が正式に在籍するようになったことによって、障害を差別の問題として位置付ける必要性は希薄になっている。新たな制度的変更の影響と重要視してきた学校文化の狭間で、高校における共生教育は常に葛藤を強いられている。

B 校の偏差値や進学率も平均的であるが、利便性の高い都市部に位置するため、在校生の出身校はばらばらで、全県から入学がある。知的障害のコースができる 20 年以上前に、知的障害の仲間と一緒に入学したいという生徒の声と、それに応える地元中学校の教員たちの尽力で、知的障害の生徒が共に学ぶことが当たり前前の文化を構築してきた。障害のある仲間と一緒に学習する意味を、すべての生徒が共有する必要性を感じた生徒・教員たちは、入学式の直後に上級生が主催して、人権問題について 2・3 年生のクラス代表の話を聞き、障害のある仲間を紹介する機会を毎年作っている。また、教員たちは知的障害コースで学ぶ生徒は、共に学びたいという思いがある生徒が望ましいと考えており、校内における障害者との共生の実践をつくるために、教材としても積極的な協力を求めてきた。そうした努力の結果、これまでに障害のない生徒から知的障害の仲間と学習することに対する疑問が出されたことはない。むしろ、当たり前前に一緒にいる中で教員以上に人権意識が培われており、教員が生徒の言葉にはっとさせられるケースが非常に多いのが特徴である。

だが、全く異なる背景の生徒が集まる中で、密な関係を構築することは非常に困難であり、B

校の教員は、A校のような体系的な人権学習を維持することはできないと感じている。人権学習の機会は他の学校に比べれば多いが、人権問題として扱う内容については、近年変化している。従来のような、障害や被差別部落の問題にも触れながら、生徒のニーズに近い、より身近な人間関係の問題に力を入れている。また、一般の授業全体でグループ学習や主体的な学習を多く取り入れることで、人権の問題についても生徒が自ら学び取っていくことを期待している。結果として、A校と比べて生徒間、生徒・教員間・教員間の関係性は、障害の有無にかかわらず、一定の距離が保たれており、親密ではないが良好な関係を維持している様子が観察された。

C校は、偏差値や進学率は平均よりずっと低く、他に行ける学校がないとして入学を勧められてくる生徒も多い。地域的に経済・社会的背景が非常に厳しい家庭の生徒が多く、排除されやすい生徒たちが進学できる地元の高校として、地域の運動で設置された。そうした経緯もあり、一般入試で入学してきた知的障害の生徒が昔から多く在籍してきたという特徴がある。結果的に、新しく設置された知的障害コースに入学してくる生徒に比べて、一般入試で入ってくる障害のある生徒の方が、背景がずっと厳しい傾向にある。そのため、知的障害コースの生徒と一般入試で入った生徒の区別はほとんどされておらず、障害のある生徒とそうでない生徒の区別も他の学校と比較して非常に曖昧である。少なくとも生徒間には相手に障害があるか否かを意識する者は少なく、障害のある生徒とそうでない生徒の間でトラブルが起こることも珍しくない。貧困や虐待等の深刻な背景の生徒が多い中で、教員たちの当面の目標は、生徒たちに生き抜いていく力をつけ、命を守っていくことにある。したがって、人権問題も、障害などのカテゴリーで捉えるのではなく、それぞれの生徒が置かれた状況の厳しさと目の前で頻発するトラブルとどう向き合っていくのかという視点で取り組まれている。また、学校以外に居場所のない生徒たちのために、学校内での居場所づくりの取り組みや、生き抜くうえで有用な情報や技術を身につけるための実践的な教育に力を入れている。

校内の生徒の関係性は多用であり、トラブルが起きないかぎり教員が介入することはしない。また教員間や生徒・教員間の関係性も多用であり、A校やB校のように、一定の秩序を見いだすことはできない。一方、日常のトラブルは他の2校に比べると格段に多く、現場の教員は長期的な視野よりも目の前の生徒をいかに支援していくかに注力する傾向にあった。そうしたトラブル対応の合間に、放っておけば高校に来なくなってしまいう生徒や、進路が難しい生徒について、いかに救っていくのかということを検討し対策を講じていた。総合的に見て、貧困や虐待等の家庭の問題が深刻で、且つ障害がある生徒は、自ら助けを求めることができない生徒が多く、いかに救っていくかが教員たちの当面の課題だという。その一方で、知的障害コースに在籍する生徒は、一般コースの生徒に比べて家庭が安定していることが多いため、特定の授業のサポートはするものの、生活や進路は心配ないことがほとんどだというのが現在の教員の見解である。

以上より、出発点は類似した3校が、大きく三つの観点から全く異なる方向性で変容を遂げてきたことが分かる。一つは障害カテゴリーの解釈である。A校では障害を差別の問題として解釈することによって、知的障害のある生徒が排除されることを阻止し、共生が模索されてきた。B校では、障害のある生徒の存在そのものを共生教育の教材として捉えることによって、知的障害の生徒たちが排除されることなく、共生教育を進めていた。C校では、障害のある生徒とそうでない生徒との線引きを厳密に行うことをせず、障害の有無よりもより重大と考えられる命に関わる問題を基準として生徒たちを見ていた。つまり障害による排除よりも、家庭背景等も含めて、より重大な困難に直面する生徒の排除に注目することによって、全体として最も厳しい生徒も排除しないことを目指してきたのである。

二つ目の差異は、関係性の形成である。A校では、生徒間・生徒・教員間・教員間に、非常に密な関係性を意図的に構築していた。その関係性を通じて、障害を含む多様な背景の生徒が排除されない環境を構築してきたのである。B校は、生徒の生活に関わる密な問題に介入していくことよりも、学習を進めていくうえで不可欠である良好な関係性を構築することによる共生を模索してきた。生徒間や生徒・教員間の関係性における教員の意図的な介入は比較的少なく、生徒同士の主体的な関係づくりを尊重していたが、全体として良好な関係が築かれていた。だが、A校のように、深い悩みを打ち明けられるような関係性ではなく、一定の距離が保たれていた。また教員同士も教育実践において必要とされる良好な関係性があるが、相互に対する介入は他の学校よりも少なく、一定の距離を保っていた。C校の場合は生徒・教員共に、距離感も関係性のあり方も多用であり、どうしても必要がある場合を除いて意図的な介入はされていなかった。一方で、特定の生徒が排除されるような状況がある場合は、居場所づくりや教員の関わり方を工夫するなど、その場に応じた対策を高め、排除的な関係性を間接的に阻止する努力を行っていた。

三つ目の差異は、教育実践である。A校では、人権教育を大きな柱として、3年間のカリキュラムを通じて、人権問題を知り、考え、発信していくことが組み込まれていた。そのようなカリキュラムの中で、排除の現状へのアンチテーゼや共生の模索が行われることを推進していた。新転任教員は、ベテランの教員とペアになってそうした人権教育に必ず関わることによって、通常の高校のカリキュラムを超えた人権教育が、次の世代にも引き継がれるよう編成されていた。その取り組みを通じて、知的障害のある生徒の学びの問題についても、特定の教員の問題ではなく、すべての教員が関わる問題となっていた。

B校では、生徒の学びをデザインするにあたり、共生も一つの重要なキーワードとすることで、排除しない環境の地盤を維持しようとしていた。したがって障害をキーワードとして授業が行われるようなことは少ないが、入学のタイミングで、上級生が主催する人権問題に関わる話や、

障害のある仲間を紹介するという行事は大切にされている。また、各教科において、生徒が主体的に学べるようなアクティブラーニング形式を試みており、グループワークなどにおいて、知的障害のある仲間と作業を共にする機会も多い。また教員も、各教科の教員が担当クラス以外の障害のある生徒の支援に入ったり、障害のある子どものみが受けている小グループの授業の担当をすることによって、教員全員が障害のある子どもに関わりを持つことで共生を考える機会がある。日常の学びの中に、知的障害のある生徒と一緒に学んでいることの大切さを再確認する機会をつくっていくことによって、緩やかにつながれる環境を形成しようとしていた。

〇高校においては、貧困などの家庭の問題を乗り越えて生き抜いていくための力をつけることを最も重視している。つまり、最終的に排除されないための生きる力の獲得の支援である。人権について教えるよりも、まずは生徒一人一人が社会からぎりぎり排除されないために必要な力を獲得することが目標なのである。したがってカリキュラムも、生徒の実情にできるだけ合わせたものとなっており、高校を出てからの就職にも力を入れている。その扱いは、障害があるかどうかによって変わるものではなく、同じような基準で考えられているのである。障害というカテゴリーに対する学びを考えるのではなく、実情に応じた学びを模索することによって、排除されやすい生徒を救っていくための模索が〇校におけるカリキュラムの柱を構成しているのである。

知的障害の生徒の共生は困難だとされてきた高校教育であるが、多様な可能性が考えられることが分かってきた。現在の基準に照らすと共生が困難と思われるマイノリティグループについても、各高校がそれぞれの文脈に応じたアプローチを模索することによって、共生は可能になるのである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 二羽泰子
2. 発表標題 「平等のための取捨選択？ 特別支援教育におけるトラッキング・障害児の急増および個人化の意味」
3. 学会等名 日本教育社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 FUTABA, Yasuko
2. 発表標題 "How to Overcome exclusive school culture",
3. 学会等名 World Congress on special needs education (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 FUTABA, Yasuko
2. 発表標題 "Accessibility to Quality Inclusive Education: Japanese experience"
3. 学会等名 the international Seminar on "the 80th Anniversary of Education for the Thai Blind People: Direction of Education Administration (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 二羽泰子
2. 発表標題 学力がつながりか？ 中・高接続時における進路選択をめぐる葛藤に着目して
3. 学会等名 教育社会学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----